

平成28年度

第2回会津美里町総合教育会議議事録

平成28年度第2回会津美里町総合教育会議

- I. 日 時 平成28年12月20日(火) 午前10時00分
- I. 場 所 会津美里町役場 高田庁舎 第3会議室(2階)
- I. 出 席 者
- | | |
|----------|---------|
| 町 長 | 渡 部 英 敏 |
| 教 育 長 | 佐 治 和 則 |
| 教育長職務代理者 | 鶴 賀 イ チ |
| 委 員 | 小 関 れい子 |
| 委 員 | 須 田 健 志 |
| 委 員 | 武 藤 周 一 |
- I. 町側同席者
- | | |
|---------|---------|
| 副 町 長 | 弓 田 秀 樹 |
| 総 務 課 長 | 佐々木 宏光 |
- I. 出席説明者
- | | |
|-------------|-----------|
| 教育次長兼生涯学習課長 | 木 崎 稔 |
| こども教育課長 | 佐々木 康 |
| こども教育課長補佐 | 松 本 由 佳 里 |
| 生涯学習課長補佐 | 福 田 富 美 代 |
- I. 傍 聴 人 0人

平成28年度第2回会津美里町総合教育会議次第

1 開 会

2 町長あいさつ

3 協 議

(1) 【教育委員会提案事項】

平成29年度以降の教育委員会の主要事業計画について

(2) 公民館統合の進捗状況について

(3) その他

4 閉 会

○開会時刻 午前 10 時 00 分

1. 開会

教育次長 おはようございます。定刻前ですが、総務課長は別の会議があり、若干遅れて参りますとのことですので、始めたいと思います。

それでは、ただいまより平成 28 年度第 2 回会津美里町総合教育会議を始めます。

はじめに、町長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 町長挨拶

町長 みなさん、おはようございます。本日は第 2 回の総合教育会議ということでお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には日頃より町の教育行政にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は、2 つほどあがっておりますけれども、まず 29 年度以降の主要事業についてが 1 つであります。もう 1 つは、今、公民館統合の問題があり、進めているところですが、その進捗状況について、皆様のご意見を賜りたいということでお集まりいただきました。よろしく願いいたします。

そして、今、町では第 3 次総合計画に取り組んでおりまして、今年 4 月からは町の人口減少問題対策に取り組み、進めているわけですが、議会の中でもいろいろと議論され、これといったノーベル賞に値するような考えはなかなか出てきませんが、今日、先ほど、娘さんがお子さんと旦那さんを連れて農業をやろうということで帰ってこられ、家を継ぐことになりましたと挨拶に来られた方がいらっしゃいました。私もいろいろと話をさせて頂きましたが、ああいう方もいらっしゃって本当に良かったなあと感じた次第です。人口減少対策は本当に大きな課題だと思っておりますので、皆さんにもよろしく願いしたいと思っております。

また、東尾岐の小学校、そして、本郷第一小学校について、今、解体の設計に入っております。29 年度に設計が決まりましたら、取り壊したいと思っております。

先般の子ども議会につきましても、教育委員の皆さんにご配慮いただきまして、素晴らしい意見がどんどん出まして、町のことを知ることができて大変良かったという感想文も出まして、私も良かったなあと感じました。ありがとうございました。

私は、町長就任以来、教育関係の予算は削らないで、予算をつけてやっていこうと配慮してきたわけですが、できること・できないことがあります、学校の子ども達のために町としては最大限にやっていこうという姿勢には変わりありませんので、今

こども教育課長 はい。実施設計には入っております。

教育長 設計業者は？

こども教育課長 北斗設計です。

町長 あと、場所もはっきり決まっていらないようですが、給食センターはどこに持っていく予定ですか。

副町長 ここ、高田庁舎跡地という話もあったのですが、都市計画の用途にふれ、製造業はだめだということになりました。学校給食センターは製造業になるそうです。県ともいろいろと話をしたのですが、周りが住宅地なので、そこに製造業は合わないということで、ここだけスポット的に用途変更はできないとのこと、ここでは難しいとの判断です。

教育長 学校給食は、作ってから2時間以内の喫食というルールがありますので、本郷と新鶴の真ん中にセンターを作りたいですね。そこで、考えられるのが、永井野小学校跡地のひかりが使う残りの部分か非農用地かということなのでしょうが、町全体の土地利用計画もあるかと思しますので、そのあたりはいかがでしょうか。

町長 非農用地に庁舎を建てても土地はいっぱい余っていますので。

教育長 永井野小学校跡地は、町として何か利用計画はありますか。

副町長 ないです。

新布才地の場所ですが、全く更地というか無印、何の色もかかっていないので、今後どういうようにするのですかと。周りが決まっていますから、どのような色にするのかも決めなくちゃいけないところですが、庁舎と製造業が混在するような計画は、町としてよいのですかという話なのです。製造業が難しいのですよね。

委員 製造業なのですか。

若松だと六中のところに学校給食センターがあるのですが、製造業なんですかね。

そのような問題はきいたことがないかと思いますが。県がそういうんだとそうなんですかね。

副町長 県の本庁で都市計画専門にやっている方からそのような話がありました。

町長 給食センターは合併したときに、本郷の給食センターを統合して、高田に集約したのですが、新鶴はまだ集約しておりませんが、これを以って給食センターを1つにするということです。今の給食センターの処理施設が昔のままなので、排水が流れてしまい、近所に迷惑をかけている部分があるので、それを早くやりたいと思います。今の処理の仕方だときれいな水になると思うのですが。早急にやらなければならないと思います。

委員 そうすると、永井野小学校跡地も非農用地もだめということですか。

副町長 用途はそこまでいっていないので。用途から離れているので大丈夫です

委員 永井野小学校跡地は近隣に家もありますが。

教育長 浄化槽になりますね。

副町長 下水道がありませんので、きちんと浄化槽を作れば問題ありません。

委員 幼児施設があっても大丈夫でしょうか。

副町長 大丈夫です。実は、都市計画上の用途が指定されていないので、法律上、ここは大丈夫です。

教育長 給食センターは、今、修理費が年間どのくらいかかっているんですけど。

こども教育課長 500万円近くはかかっております。財政と協議をしまして、開設年度を遅らせても、開設までの維持補修費・改修費を財政で面倒みるということでしたので、開設年度を遅らせたところです。

町長 　　いずれにしても、このままでおけないので、やらなければならない事業です。
財政と相談しながら、進めていって欲しいと思います。
他に何かご意見はございませんか。
新鶴の民俗資料館の件はいいですか。ここにはあがっておりませんが。

教育次長　それでは、引き続き生涯学習課の事業の方のご説明をさせていただきたいと思います。
(資料により説明。)

町長 　　ただいま、生涯学習課の方の内容をご説明いただきましたが、何かご質問等はございませんか。

教育長 　　歴史民俗資料館を新鶴庁舎跡地か後の高齢者福祉センターかと思っているのですが、町としてはどちらがいいとお考えですか。何か計画はあおりですか。

副町長 　　人的な配置からすれば新鶴庁舎にあった方が常設できる、ご案内できるのですが、後の高齢者福祉センターですと見たいというときに行って開けなくちゃならないという問題があります。ただ、後の高齢者福祉センターですが、現在、指定管理で町の社会福祉協議会が管理しているのですが、社会福祉協議会では次回から指定管理を辞退したいと言っているのです。じゃあ、どこで管理をしてもらおうかという話がでてきますので、そこに常設で、歴史民俗資料館をおいて利用していただければ、見たいというときにちょっと庁舎の方から職員が行かなければならないので、工夫しなければならぬことはありますが、そういうところで、今、悩んでいるところです。さらに、あそこは利用率が低いものですから、なんらかの形でということ。建物は利用してこそ建物ですので何とかしなければならぬという思いです。高齢者福祉センターは、建物的にも外観がハイカラな建物ですので、あういところに民俗資料というのもマッチしているかなと思います。

町長 　　3月で福祉協議会が引き上げるということで、空いてしまいます。鶴が羽を広げたような大変素晴らしい建物ですから、もったいないので、あそこを利用できればいいのかなと思うところです。

委員 　　資料館1本に絞り、ほかは全部なくすということでしょうか。

町長 はい。資料館1本で、他はいらないと思います。

副町長 実際に事業展開する際には、近くに新鶴公民館がありますので、畳の部屋があったりして、そういうところも利用できるということもあるかなと思います。

委員 では、名称が資料館となって、他のものは一切入らないということでしょうか。

副町長 隣のデイサービスセンターは残ります。建物の東半分がデイサービスですので、西半分が資料館ということになります。

委員 では、デイサービスセンターを利用しているお年寄りの方が行き来できるのですか。

副町長 行き来できます。入り口は別ですが、中で行き来できるようになっています。デイサービスセンターに事業拡大できませんかと伝えたのですが、なかなか事業規模の拡大はできませんということでした。

教育長 私が頭痛いのは、民俗資料館を作っても人が来るようにするにはどうしたらいいかということです。せっかく作っても、1回来たら、あと来なくなってしまうのではしょうがないなと思うのです。どうしたらいいのか、教育委員会だけで考えるのは辛いかなと思っています。

副町長 そうですね。ぜひ一度見ていただくとよろしいかと思いますが。

委員 あともう1つは、新鶴庁舎の利用計画はあるのですか。

副町長 ええ。それはセットで考えていかなければいけないところですけども。1階は支所的なものをと考えておりますが、2階・3階は、今、具体的に発表できるものはありませんが、2階を民俗資料館にしたら、後ろの福祉センターをどうするかという話がありますから。

町長 新鶴は今、3階を土地連と林業公社、商工会に貸しています。家賃をもらっていますから、もっと貸して家賃をもらうようにと言っているのですが。

今、現在、民俗資料館が中田観音の裏にあっても、見に来る人がいないですね。やはり土日休みだからでしょうか。宣伝もしていませんし。

委員 民俗資料館の中にあるものは、価値的にはどうなのでしょう。かなりレベルが高いのでしょうか。

教育次長 昭和初期とか・・・大正から昭和にかけての民具類とか農具類とかが多いです。あとは、いろいろな場所で出土した土器ですとかそういった物が収められています。

委員 皆さん方の共通認識としては、利用されていないということでしょうか。町として財政的に厳しい中でも残すことがいい選択なのかなと思ったのですが。教育長が心配しているとおおり、あまり人が行ってないわけですので、この資料を活かせるのかどうか。例えば、新しい庁舎ができた時に、隣にあつてすぐに見られるというならわかりますが、今のままでいくとどうしてもお荷物みたいな感じがしてならないのです。

町長 同じようなものがいっぱいある。例えば田植えの際の道具とか、そういうものがいっぱいあるので整理してコンパクトにできると思う。

委員 基本的なことまで言うつもりはないのですが、みなさん余計な物というイメージが議論の中であるようなので、そしたら、本当に残すべきなのかなと考えます。

委員 外からは場所の問題もあつて、土日が休みということもあつて、なかなか進まないのですが、学校教育では他町村からも来て利用されている現状です。

委員 行政の全体でいくと、それを残すかどうかは価値があるかどうかで税金を結構使わなくてはいけないので、それをどこかに保管するという事はできると思うのですが、巨大なスペースの中でやっていくのはどうしても財政的な負担があると。そこの兼ね合いかと思うんです。もう少しお金のかからない方法ってないのかなと思います。

教育次長 町長も委員もおっしゃったように確かにいっぱいある物を選別して、展示する物と保管する物と分けて考えなくてはいけないかと思います。ですから、全ての物を展示する大きなスペースということではなくて、展示して観てもらう物と保管しなければいけな

い物、例えば油田遺跡の収蔵品などがいろいろありますので、保管場所の確保と観てもらう場所。それもお金がとれるかという点も難しい。この間、視察にも行ってきましたが、なかなか料金まで払って見に来てくれる人は少ないということもありましたので、そういった所は手作りのなものでやるしかないのかなと考えています。高齢者福祉センターについては、文化財保護審議会の委員の方に見ていただいたのですが、屋根が光が入るようになっています。普通、収蔵施設というかこのような施設は暗くないと、光が入ってしまうと傷んでしまうので、光を塞ぐような工事が必要になってくるという話でした。

副町長 北側の高齢者福祉センターでしょ？

教育次長 そうです。鶴の格好でカッコいいのですが、光が入るそうです。

町長 そういうために作った訳ではないのだから。

教育長 うちの町としては、中田の観音様に一番観光客が来るわけですよね。その流れの中で、例えば、大正・昭和のそういう物、私たち世代が使った物がいっぱいあるので、観光とタイアップして何かできないかなということも考えなくてはいけない視点かなと思います。中田観音の近くで昭和レトロ館ではないですがそういう物でぜひ。観光という視点で、単なる民俗資料保護、文化財保護という視点だけではなく、観光という視点で考えていく必要はあるかなと考えております。検討する材料として。

町長 いずれにしろ、あそこから引っ越していかないと、いつまでも壊して幼稚園を建てるということができないので。地震に耐えられない訳なので、早く場所を決めてもらって建てるということで考えてもらわなければならない。ぜひ。

副町長 新鶴庁舎の2階ってそんなに広くないんです。会議室とかを残してしまうと、あれは全部は入らない。何を展示するかということですね。

町長 旧赤沢幼稚園には発掘した物があるんだね。

教育次長 はい。ですから、それらを収蔵するところが必要なのです。

町長 　　ぜひ、検討してください。

委員 　　資料を見ますと、民族資料館設置事業として平成 29 年度に少し予算を上げているのですが、どの様に進めていくのですか。

副町長 　29 年度の 5 万円とかですか。

委員 　　はい。29 年度から少しずつ予算が上がっているようですが。

教育次長 29 年度予算はあらあらの調査・計画づくりのためです。30 年度に実施設計できれば 31 年度には移したいという考えです。

副町長 　今言ったようなこと・考え方を整理して、29 年度に結論を出すようなことで。場所も含めて、あり方も含めて整理をしたいと思います。

教育次長 そうですね。29 年度はどんな物を展示して、どれだけのスペースが必要で、どんなものを作るんだというイメージを作って、実際 30 年度から設計して、31 年度には移転着工というところまでいきたいと思います。

委員 　　実行委員会等は計画されているのですか。民俗資料について、財政的にどうだと言うことはあるとは思いますが、美里町は 3 つの地域と考えた場合に何を残し何を入れるかということについては、それぞれの専門家というかしっかり見て意見を頂かなくてはいけないのではないかと思います。

教育次長 民俗資料館の専門委員と文化財の専門委員がいますので、その方達が入って一緒にやっていただきます。

委員 　　それは 3 地域みな入った形ですか。

教育次長 そうです。

本郷の向羽黒については、また、別に国の指定ですから。今、20 年の計画でやっています。その中には別個に資料館を建てる計画になっております。ですから、それは別で、

こちらは美里町の歴史民俗資料館、郷土資料館的なものを造るということです。

委員 それは、やはり美里町全体が認知されるような中身だと思うので、3地域混ぜて、みんな生きてくるような形で考えていただきたいと思います。

教育次長 調査委員の方は3地域それぞれ入っておりますし、分野的にもそれぞれ入っておりますので。資料館の専門委員5人、文化財の保護審議委員会の委員が8人です。

町長 総勢13人の方は、高田・本郷・新鶴それぞれに入っているんですね。

教育次長 はい。入っています。会津美里町の文化財保護審議会の委員と歴民俗資料館の専門員の方々です。

委員 先ほど、副町長がおっしゃった管理の問題があるので、簡単ではないと思います。民族資料館のイメージというのは、どうしても幼稚園とか、今ある施設の一体的なものの中というのがありますが、たとえば、空き家対策で、民族資料は空き家に設置展示したほうが、目立つとか行きやすいのではないかと思います。展示に適する農家が残っているかどうかは、わかりませんが、イメージ的にはそちらの方がずっと合うと思います。

副町長 我々はどうしても、今民族資料館があそこにあるので、建物の中というイメージしか沸きませんでした。しかし、余りにも量が多いため、あの量を全て入れるには、どういう広さが必要かと考えてやってきたので、大きな建物という所につながってくるのですが。

教育次長 今委員おっしゃったように、古民家に民俗資料を飾って、当時の生活を再現するような、そういう作りをしているところもありますし、民族資料館の中には、わざわざそういうものを持ってきている所もあります。しかし、美里の場合は、油田から出土したものの展示や、今までのような時代の流れに沿った展示をしていきたいと考えますので、古民家の利用は難しいと考えます。

副町長 収納のスペースも必要となりますか。

教育次長 必要です。収納については、国の補助が出るので。

委員 教育のレベルで考えると大事だと思うのですが、お金がかかるので、出来るだけ合理的というか、経済的にやっていただければと思います。

委員 猪苗代の民族資料館が凄く利益が出ていると聞いたのですが。やはり、観光とタイアップして考えていけば、時代ごとに並べる展示も学校教育にも利用できます。

委員 やはり既存の施設を利用することを考えて行くようになるのですね。

副町長 新庁舎が出来れば、新鶴庁舎は空きますので。

町長 この問題は、短時間では決められないが、何かいい形で出来るように、早く引っ越して、早く壊して、早く幼稚園を建ててやらないと。

教育次長 基本計画を作って、どういうレイアウトでやるか青写真が出来ないとなかなかイメージしにくいのかなと思います。

副町長 私も、新鶴庁舎がいいなと思いましたが、余りにも近代的な場所に、ああいうレトロ調な物の展示が出来るかどうか。

町長 今まで民俗資料を集めてきたので残さなければならないが、今あるものを少し整理して、とにかく幼稚園を早くやらなければならないので、一つ宜しくお願いします。

委員 私たち学校視察に行くと、すぐに修繕などをやらなければならないようなところが沢山あるのがわかるのですが、順次にやっていかなければならないという計画を立てるしかないと思うのですが、町長さんは、どうお考えですか。

町長 計画を立ててやって行こうと話し合いをしているのですが、なお、総務課長が来ておりますので、課長のほうより答弁させます。

総務課長 財政的には厳しいのですが、本当に使わなくてはいけないところにお金を使っていくということを、基本的なスタンスとしています。

今、見通せないところがありまして、合併町村が10年間恩恵を受けておりました交付税の算定替えが、これから5年間で、普通の町村の交付税額になりますので、平成33年には7億から8億円減ってきます。これが1つ、後、人口減少です。100億円の歳入に対して交付税が50億円で、半分以上が交付税に頼っております。交付税は、10万人の都市の一般的にかかる費用を基にしまして積算しておりますので、人口が減ると交付税も減ってきます。

財源を有効に使って必要なところには使っていくしかありません。学校施設を見ますと、やらなければいけないところがあるというのわかります。でも、民生費の扶助費などは必ず支給しなければならないが、国は75%しかよこしませんので、25%は地元自治体が持たなければなりませんので、こういう状況の中で、真に必要なものについては、順次進めていくようになり、一気に出来ませんのでご理解いただきたいと思います。

町長 財政担当とすれば、厳しくやっていかなければいけないということですが、子どもの関係についてはやるべきことはやっていかなければならないと考えております。

委員 宜しく申し上げます。

町長 それでは、次に、協議の2番「公民館統合の進捗状況について」に入ります。事務局より説明をお願いします。

教育次長 それでは説明いたします。
(「公民館統合の進捗状況について」資料により説明。)

町長 今説明がありましたが、何回となく地区に入り懇談会を行いまして、皆さんに説明できる状態になりました。

旧高田町は公民館が7つありまして、それぞれやってきた訳ですが、宮川小学校区は永井野地区の公民館に1つになるということです。

4つの小学校区に公民館が残ります。名称はどうなりますか。

教育次長 「生涯学習センター」となります。そこに、高田、本郷、新鶴、宮川については、非常勤のセンター長、本郷と新鶴については、職員1名ずつ配置をしたい。そして、生涯学習指導員3名を配置して、常時人が居る体制にしたい。宮川は、本所の方で面倒を見るようになりますので、センター長と指導員3名となります。

副町長 最初計画したものと、地元に入って色々話をしていく中で、合意を得られなかった部分はありますか。

教育次長 最初は、全員引き上げて、事業をやる時だけ行くということにしていたのですが、今までと同じように使えるようにしてほしいということでしたので、指導員については、引き上げても、そこに置いても、そんなに変わらないのかなということで、町の職員だけは引き上げたいと思っていたのですが、施設の管理とかを考えると、本郷、新鶴は1名ずつ位は置いたほうがやりやすいのかなと、ましてや、指導員への目配りも出来ますので。

町長 生涯学習指導員は、週何日勤務ですか。

教育次長 今のところは、週3日です。待遇については、もう少し検討して行きたいと思います。

町長 説明がありましたが、何かございますか。
後、もう1つ、旭が永井野に合流しても、旭の人が活動する時は、旭公民館を使ってもいいのですか。

教育次長 使って大丈夫です。生涯学習センターになる永井野公民館以外の公民館は、5年間は使えるようになります。

5年間は、町で今までどおり管理するということです。その間に、皆で生涯学習センターに移行できるように考えていくということで、どこの公民館も、今の段階では使いたいという話です。

町長 建物を壊してしまうということではないのですよね。

教育次長 大体が、昭和 56 年かその頃に建っています。耐震にはなっていないのですが、まだ、対応年数には 13 年くらい残っておりますので、ただ、尾岐だけが対応年数が切れています。

教育委員 尾岐小学校の給食室を使えるのではないですか。

副町長 やはり、直営という形なのですね。この前、川西町の方が来られて、皆で NPO を作って、町からの支援を受けながら自分たちで利用を展開していくという手法でやっているということでしたが、そういう話は出なかったのですか。

教育次長 そこまでの熟度にはなっていません。都会ですと文化事業団とかがあって、全て指定管理でやっている所もありますが、今、法律が変わりまして、公民館長を教育長が任命しなくてもいいとなっておりますので、全て指定管理だといえると思うのです。

新しい庁舎できますが、ホール、図書館、公民館全てを指定管理として、生涯学習センターも指定管理に出してということで一体的に出来るかと思いますが、本課だけ直営で職員が居て、後残りは指定管理。でも、建物の管理委託みたいな形になってきて、住民の方々から不満が出るのかなど。

副町長 一斉にスタイルを変えるとすると抵抗があるでしょうね。

教育次長 このままずっと行くのではなく、この前喜多方の公民館にも行ってきましたが、喜多方は合併してかなりなるのですが、美里の真似をしまして、今は各地区館に公民館長と非常勤の生涯学習指導員を置いてやっているようです。

町長 旧高田時代は、各公民館に 1 人ずつ職員を配置していたのを引き上げて、今の生涯学習指導員を取り入れた。熱心に取り組んでいる公民館もあるし、余りやっていないところもある。東尾岐公民館は、避難所になっているのですか。

教育次長 東尾岐公民館は、土砂災害警戒区域になっていまして、防災計画上の避難所には出来ません。一時避難には大丈夫なのかと思います。

副町長 建物が壊れるまでの災害が起こる場所ではないので、1 次的な避難は大丈夫です。

教育次長　この前も、念のため2階のほうに泊まって頂きました。

町長　この前の先生の話では、公民館が無くなってしまうとコミュニティが無くなってしまふという話でした。集まって話す所が無くなってしまいますから。

教育次長　お年寄りも公民館に来て、話したりするのは健康的にいいのかなと思います。

教育長　私も地域に入って話を聞きましたが、公民館は統合しても、今ある建物は無くしてしまうのではなく、何らかの形で残すのも必要かと感じました。

今すぐそれを言うのは難しいですが、時間をかけてそのあたりは詰めていくというか、地域でもう要らないというなら別ですが、余りこの問題はタイムスケジュールでやるものではないのかと思います。地域の方にとっては一番身近な問題ですので。

本当に必要だとなれば、町としてもっと考えなければいけないと思います。

5年間やってみて、中央には公民館が出来ました。しかし、地域にはやっぱりこの建物が必要だとなれば、どうしたら残せるかという相談はしなければいけないと思っています。

委員　車を運転できなくなる。永井野に出るには遠いという人たちが、出て来れないので、地域の拠点は必要だと思うのですが、NPOなどを立ち上げた場合、援助とかは町の方でどうなのでしょう。

町長　坂下はNPOでやっているのではないですか。

教育次長　坂下はNPOで公民館の他、コミュニティセンターも運営しています。

教育長　町で委託料を払っているのですか。

副町長　指定管理で委託料を払っていると思います。

町長　その辺も研究が必要ではないですか。

委員　　私もよその町の事例を見て来たのですが、使用料 200 円とか貰いながら、NPO で健康マージャンとか、着付け教室とかをやっているのを見てきて、いいなと思いました。地域に入る時に、場所の問題とか、援助の問題とか出てくるのかと思ったのですが。

副町長　　公民館事業だけでなく、地域のコミュニティ事業とか色々維持していくためにはどうすればいいですか。という課題で入っていくと思うのですが、そうすると教育委員会だけの話ではなく、まちづくりであったり、防災であったり、福祉であったり、そういったことで話をしていって、拠点となる場所はここですね。という形ですかね。

町長　　そうすると、名前は「公民館」ではだめではないでしょうか。

教育次長　　「公民館」は社会教育法に則っていますので、出来ることが決まっています。

副町長　　先ほど言いましたとおり、まちづくり政策課が音頭をとって地域に入って、色々な話し合いをするようになると思います。

委員　　では、公民館だけの問題ではなくということですね。

副町長　　教育委員会だけの問題ではなく、町が入っていくということですね。

教育次長　　当然施設は選挙の投票所になっていたり、避難所になっていたり、色々な使われ方をしていますので、無くなった時にどうするのかというのは、町として全体的に考えていかなければならない。

副町長　　その時に、たとえば運営はどうしますか、という時に我々でやりたいというのであれば、町が本来やらなければいけないことについては、町がお金を出します。後は、自分たちで何かやりたいというのであれば、自分たちのお金で、財源を見つけてきてという 2 本立てで行くようになると思います。

委員　　そういう話を聞くと、遠くに住んでいる人たちはほっとするのではないかと思います。

町長 学校は無くなる。公民館はなくなるでは。

教育長 地域での説明会に行った時、それは言われました。

副町長 まちづくり政策課に聞きましたら、東尾岐と旭はやりたいとっていましたので。

教育長 やってみて、良ければもう少し広げていくとか。まずモデルケースとして旭と東尾岐をやってみようという話を聞きました。

委員 始まるのですか。

教育長 平成 29 年度から始めるそうです。

町長 説明会を何回もやっていただいてありがとうございました。
他に何かありませんか。

(「ありません。」の声あり)

町長 それでは、協議 2 を終わりたいと思います。
次に、その他何かありますか。

こども議会で質問があった時計とか、道路を明るくしてほしいとかの対応はどうなっていますか。

教育次長 街灯関係については、農協から頂きましたので次年度対応して明るくしていきます。時計は、町長に仮につけていただきましたが、次年度予算にソーラーの防水のものを要求はしました。

新鶴の運動場のライトも予算要求していきたいと思います。

町長 東北電力からも LED のライトを 4 個頂きましたし、会津よつばからも 328 個頂いたので、登下校の道路を早く明るくするよう対応してほしい。

副町長 宮川小学校から竹原に行く道路の現場を見ますと、防犯灯ではなく街路灯だということで、今地元の行政区と町で話し合いをしまして、防犯灯だと地元負担が出てきますのでなかなか進みませんので、街路灯として切り替えて、町がやるように進めています。片方が河川で、片方が集落が転々とあるという現状で、集落内の防犯灯とみなすべきなのかということで、街路灯的な扱いではないかということで、所有者である集落の区長さんと話をしていますので、早いうちに対応したいと思います。

町長 あと、学校関係で暗いところはないですか。

こども教育課長 各学校に要望を取りました。

町長 早く対応して下さい。

こども教育課長 順次計画的に対応します。

町長 その他何かありますか。

委員 永井野の橋はどうなっていますか。

町長 宮瀬橋は、永井野の方の用地交渉をしていますので、決まれば工事が始まります。上中川の方の用地は買収が終わっています。

委員 何年くらいかかりますか。

町長 用地買収にどれくらいかかるかですね。

4. 閉会

教育次長 慎重審議いただきましてありがとうございます。これを持ちまして平成 28 年度第 2 回総合教育会議を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

○閉会時刻 午前 11 時 20 分